

板橋区文化財マップ



木曾街道板橋之陣 演義英泉画(部分)

文化財とは…

「文化財」とは、文化財保護法(昭和25年制定)によると、[わが国の歴史、文化の正しい理解のため欠くことのできな]「将来の文化の向上発展の基礎をなす」国民的財産と規定されています。

板橋区では、昭和58年に文化財保護条例を定め、区内の文化財の保護・活用に努めています。

●文化財
板橋区では「文化財」を[1]有形文化財、[2]無形文化財、[3]有形民俗文化財、[4]無形民俗文化財、[5]記念物の5つに分類しています。

●登録文化財
「文化財」のうち、区が公共の見地から保存に努めるべきものとして登録したもの。

●指定文化財
「登録文化財」のうち、特に重要なものを広く保護すべきものとして指定したもの。

文化財は、区民共有の財産です。見学する際は、次のことを守ってください。

1. 文化財の所有者の承諾を得ること。
2. 無断で拓本や写真などをとらないこと。
3. 信仰の対象であることも考えて、失礼のないように接すること。
4. むやみに手で触れないこと。
5. たばこを吸ったり、ゴミを捨てたりしないこと。

この文化財マップは、主に区内の登録・指定文化財の所在地を地図と解説で紹介したものです(令和7年9月現在)。

○地図上の色付数字が登録・指定文化財の所在地です。

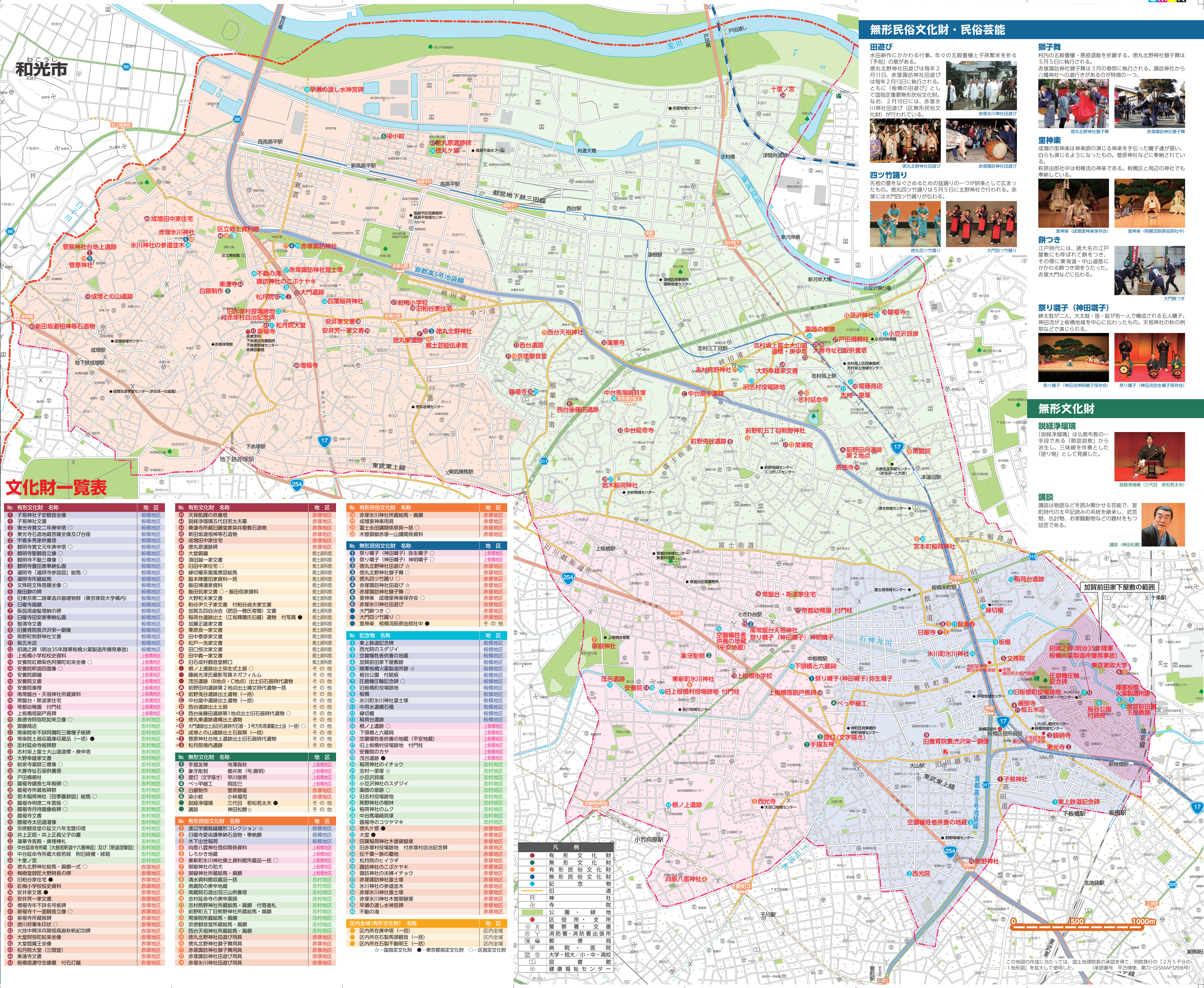
●色は有形文化財、●色は無形文化財、●色は有形民俗文化財、●色は無形民俗文化財、●色は記念物の所在地で、文化財一覧表に対応しています。

○登録・指定文化財については太字で示しました。

○※印がある遺跡には、文化財の説明案内板が設置されておりません。

板橋区教育委員会

生涯学習課文化財係 ☎03(3579)2836
令和7年8月発行
発行物番号内07-37



無形民俗文化財・民俗芸能

田遊び

水田耕作にかかわる行事。年々の五穀豊穡と子孫繁栄を祈る「行祝」の意がある。
徳丸北野神社田遊びは毎年2月11日、赤塚諏訪神社田遊びは毎年2月13日に執行される。ともに「板橋の田遊び」として国指定重要無形民俗文化財。なお、2月10日には、赤塚川神社田遊び(区無形民俗文化財)が行われている。



四ツ竹踊り

先祖の霊をなぐさめるための盆踊りの一つが祭典として広まったもの。徳丸四ツ竹踊りは5月5日に北野神社で行われる。赤塚には大門四ツ竹踊りが伝わる。



獅子舞

村内の五穀豊穡・悪疫退散を祈願する。徳丸北野神社獅子舞は5月5日に執行される。赤塚諏訪神社獅子舞は3月の春祭に執行される。諏訪神社から八幡神社への道行があるのが特徴の一つ。



里神楽

成増の里神楽は神楽師の演じる神楽を手伝った囃子達が習い、自らも演じるようになったもの。菅原神社などに奉納されている。萩原由郎社中は相模流の神楽である。板橋区と周辺の神社でも奉納している。



餅つき

江戸時代には、諸大名の江戸参勤にも呼ばれて餅をつき、その際に東海道・中山道筋にかかわる餅つき唄をうたった。赤塚大門などに伝わる。

